

さわやかU移送サービス運営規則

1. 趣旨

いしかわ介護ボランティアセンター（以下、「さわやかU」という。）が行う移送サービスは、介護保険適用認定を受けた高齢者、障害者認定を受けた障害者、さわやかU登録会員（ろうきん友の会会員を含む。以下同じ）であって、移動の際、公共交通機関等の利用が困難な場合に通院や買物等の移送サービスを提供することによって利用者の利便性を図り社会参加の機会を手助けする活動を通して、福祉の向上に寄与することを目的とし、役職員及びボランティア会員（ろうきん友の会会員を含む。以下同じ）の協力を得て運行するサービスとする。

2. 利用会員

- (1) 「さわやかU登録会員」であって福祉車輛への乗降が可能な人を対象とする。
- (2) 利用会員は原則、金沢市及び近郊在住者とする。
- (3) 前各号による利用会員になることを希望する者は、所定の用紙（別紙）により、「さわやかU」へ申し込むものとする。

3. 運行範囲

金沢市内及びその近郊とする。

4. 運行時間

原則、平日の午前9時～午後5時までとする。

5. 休日

- (1) 土・日及び祝日・祭日。
- (2) 年末年始（12月29日～1月3日）及び旧盆（8月13日～16日）の期間。
- (3) その他理事会で認めた日。

6. 利用予約申込

- (1) 登録会員本人を介助している家族またはホームヘルパーは、利用希望日の2ヶ月前から3営業日前までに、電話またはFAXで「さわやかU」事務局に予約するものとする。

- (2) 予約の受付時間は営業日の午前9時～午後5時とする。
- (3) 予約の取り消しは3営業日前までとする。

7. サービスの種類

- (1) 移送サービス
- (2) 買物移送サービス

8. 登録料および利用料

- (1) 登録料については、入会時に支払うこととする。
- (2) 利用者は登録料1,500円を納入し、利用の際には次項以降に定める利用料金を支払うものとする。
- (3) 利用料金については利用の都度支払うこととする。ただし、前納を可とし、前納の場合は事務局で事後精算するものとする。
- (4) 利用料金は1回(片道)あたり、自宅から目的地まで5km未満300円、5km以上10km未満600円、10km以上15km未満900円、15km以上1,200円とする。
- (5) 通院移送サービスを利用の際、買物移送サービスを付加する場合は30分に限り通院移送サービス料金に100円を加算する。
- (6) 「ろうきん友の会」会員は無償とする。また、2017年1月現在「全労済在宅介護サービスセンターいしかわ」を利用し、且つ「さわやかU移送サービス」利用者については「全労済在宅介護サービスセンターいしかわ」から他事業所へ移行後も無償とする。
- (7) 利用状況については四半期毎、若しくは利用者からの請求があった場合に遅滞なく利用状況を明示するものとする。

9. 運転ボランティア会員

移送サービスの運転は、役職員及びボランティア会員が行う。

10. 介助

会員が車輛乗降の際、介助を要する場合は、原則家族またはホームヘルパーが行うこととする。

11. 事故

車運行中に事故が発生した場合は、運転ボランティアは直ちに警察および「さわやかU」事務局に連絡を取る等適切な処置をとるものとする。

12. 補償

不測の事故等による補償については、「さわやかU」が加入する保険の範囲内とする。

13. 附則

この規則は、2016年6月15日施行。

(2) 2017年1月18日一部改定。